

令和7年度 委員会行政視察実施報告書

委員会名	産業水道委員会
参加委員	◎半田大介 ○武田紗知 飯島裕貴 松山賢太郎 高田忍 久保田由夫 佐藤論征
◎委員長、○副委員長	

1 上田市での課題と視察の目的

上田市では、現在、上田市、長野市、千曲市、坂城町、県企業局の5者で上田長野地域水道事業広域化協議会を設立して水道広域化の検討を進めている。(令和6年4月8日に「上田長野地域水道事業広域化協議会」を設立。坂城町は県営水道事業のみ)

また、2巡目となる市民説明会(令和6年12月)や上下水道審議会、市議会での議論などを踏まえて、現在の任意協議会から水道広域化を進めるかどうかを市長が今後判断することになっている。既に香川県全域で水道事業の広域化をしている「香川県広域水道企業団」について、設立の経過、企業団の運営、企業団議会などを調査する。

2 実施概要

実施日時	視察先	香川県広域水道企業団
令和7年5月12日(月) 14時00分～15時30分	担当部局	香川県広域水道企業団 事務局長以下、総勢11人
視察事業名	水道事業広域化について	
報告内容	1 視察先の概要 香川県は、日本で初めて国立公園に指定された瀬戸内海国立公園の中心に位置し、四国の東北部にある。地形は半月型で、南部には讃岐山脈が連なり、北部には讃岐平野が展開している。河川はおおむね讃岐山脈に源を発し、北流して瀬戸内海に注いでいる。 面積は全国で最も小さく1,876.86 km²、平地と山地はおよそ相半ばしています。北は瀬戸内海を挟んで、瀬戸大橋で岡山県と結ばれ、東および南は徳島県に、西は愛媛県に接している。 2 視察先の特徴 人口減少による給水量の減少に伴う収益の減少や水道職員の大量定年退職による技術力の確保の問題、さらには、頻発する渇水対応など、県内の水道事業者は様々な共通する課題を抱えている。 しかし、各水道事業者(市町)が単独で対応するには限界があり、県では、これらの課題を克服し、将来にわたって持続的に安全で良質な水道水を安定的に供給できるようにしていくため、平成20年度から、県内水道事業の統合・広域化について調査検討を開始した。	

	3 視察事項について (視察項目及び回答) ◆香川県広域水道企業団の設立の経過について ○平成20年 ・県及び市町水道担当者による水道広域化勉強会を開始 ○平成25年 ・香川県広域水道事業体検討協議会の設置（県及び直島町を除く16市町で構成） ○平成27年 ・香川県広域水道事業体設立準備協議会（法定協議会）の設置。県及び6市8町で構成。 ○平成28年 ・香川県広域水道事業体設立準備協議会へ新たに2市が加入（直島町を除く全市町が協議会に参加） ○平成29年 ・第7回広域水道事業体設立準備協議会にて県及び16市町が「香川県水道広域化基本計画」に合意し、基本協定を締結（8月） ・県議会、関係市町議会で「香川県広域水道企業団設置議案」を議決（9月～10月） ・香川県広域水道企業団設立（11月1日） ○平成30年 ・関係市町議会で個別の水道事業廃止の議決（3月議会） ・4月から香川県広域水道企業団の事業開始 ◆香川県水道広域化の背景について ○人口減少による給水収益の減少 ・平成30年度の料金収入200億円、給水人口96万人から20年後には172億円（86%）、84万人（87.5%）まで減少すると推計。 ○香川用水の取水制限の頻発化が大きな課題 ・断水発生日数 - 昭和25年 約40日間 - 昭和27年 約20日間 - 昭和31年 21日間 - 昭和32年 7日間 - 昭和39年 10日間 - 昭和42年 34日間 - 昭和48年 55日間 ※昭和48年（1973年）は、空梅雨で、降雨がほとんどなく、内場ダムなど4つの貯水池の水量が極端に減少し、「高松砂漠」と呼ばれる事態に。県が関係市町間のあっせんを行い、満濃池水系から日量14,000トン、府中ダムから日量6,000トンを高松
--	--

市に救援送水することに。

昭和49年 香川用水が通水

平成 2年 1日間

平成 6年 69日間

○施設の老朽化に伴う大量更新

- ・管路の経年化率2012年7.8%（全国8.5%）から2017年20.4%（全国14.8%）と、5年間で2.6倍に急増している。（数字は低い方がよい）

◆水道広域化の効果について

○水道広域化後の成果について

（回答）水道広域化については現在進行中であり、業務共同化や計画的・効率的な施設更新による経費削減を具体的に進める段階である。これまで1つの浄水場を廃止した。

「基本計画」では、浄水場を71から38に統廃合する計画となっている。

○香川県広域水道企業団の職員体制について

（回答）「基本計画」に記載しており、企業団の設立後、当分の間は構成団体から職員を派遣することにより対応し、その間は構成団体と人事交流があるものとする。平成32年度から、順次、企業団への身分移管及び企業団による新規採用を行う。企業団の設立当初は、現行職員数と同程度の職員数を確保し、順次、組織の改編に併せて業務の効率化を図りながら、適正な規模を目指していく。

現在の職員数は459人（令和7年4月1日）でプロパー職員が48%、構成する県・市・町からの派遣職員が52%となっている。

○職員の採用、育成、技術の継承の取組について

（回答）新規採用を行っているが予定数の確保は難しい。育成や研修については、小規模事業者にとっては、広域化により日常業務の交代職員の配置ができるようになり、研修ができるようになった。

◆香川県広域水道企業団の事業計画について

○国からの交付金（補助金）は、計画どおりか。

（回答）全体事業費は、約1,300億円で、広域化事業費約350億円、運営基盤事業費約350億円、単独事業費約600億円である。これまでの国からの交付金は予定金額よりは少ないが、補正予算等の要望を上げていく。

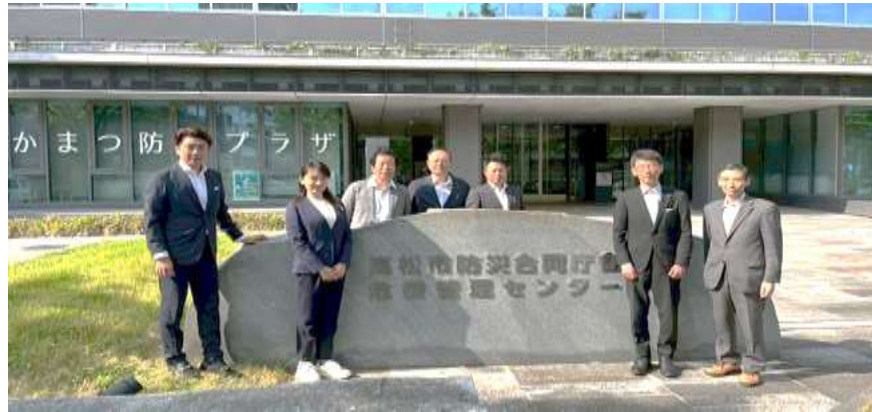
○広域化事業に当たり、県・市・町の内部留保金、企業債残高などの違いはどのように調整したか。

（回答）「基本計画」に記載しており、財政条件の公平性を担保する

	ために区分経理期間（１０年間）終了時に ①内部留保資金が料金収入の５０％程度、②企業債残高が料金収入の３．５倍以内となるよう財務運営し、区分経理期間中の ③水道料金の平均改定率１０％を超える料金改定を回避するため一般会計から繰り出しすることで合意している。したがって、区分経理期間中の事業体内部留保資金（貯金）は年間料金収入の６か月分を確保し、企業債残高は料金収入の３．５倍以下に抑えること及び水道料金を改定する場合の一般会計からの繰出基準を明確にした。 ○広域化事業に当たり、県・市・町の負担金（一般財源）はどのようにしたか。 （回答）広域化に当たり、各事業体の事業用資産、資本及び負債は、原則として無償で企業団が引き継いだ。したがって、広域化に当たり、県や市、町の新たな出資金はない。 ◆ 香川県広域水道企業団と議会について ○県・市・町の首長による香川県広域水道企業団設立の合意はいつか。 （回答）平成２９年８月、第７回広域水道事業体設立準備協議会にて県及び１６市町が「香川県水道広域化基本計画」に合意し、基本協定を締結した。 ○香川県広域水道企業団設立や基本計画に対するパブリックコメントや住民説明会の実施はどうか。 （回答）香川県広域水道事業体設立準備協議会としては、特段何もしていない。ただし、協議会参加の市や町ではパブリックコメントや住民説明会を実施したところもあった。 ○県・市・町における議会での議決状況はどうか。 （回答）平成２９年９月～１０月に、県議会、関係市町議会で「香川県広域水道企業団設置議案」を議決。 平成３０年３月議会で個別の水道事業の廃止議案を議決。 ○香川県広域水道企業団議会の構成はどうか。 （回答）企業団議会の議員定数は２７。議員定数や選出数は、香川県後期高齢者医療広域連合議会を参考にした。 ◆水道料金について ○広域化前の県、市、町の水道料金比較（口径１３mm、２０m³使用） （回答）最低２，８６０円 最高５，１７０円 （令和７年４月１日現在） ○単独経営と広域化した場合の水道料金の推計はどのような試算となったか。
--	--

	(回答) 2018年の3,341円が、25年後の2043年では単独の場合5,921円、広域化の場合3,350円と推計した。単独の方がかなり高くなる。 ○香川県広域水道企業団の水道料金の統一の考え方はどうか。 (回答)「基本計画」に記載しており、2027年度(令和9年度)までは、旧事業体ごとの区分経理を行い、費用と収益のバランスを確認しながら水道料金を設定する。一般会計からの繰出基準により水道料金の引上げ率を抑えてきた。これまで2つの自治体で3回の水道料金の改定が行われた。 今後は、水道料金の統一に当たり、人口が多い高松市の料金体系を参考にして、2028年度(令和10年度)から実施するので、現在調整中である。
考 察 (まとめ:市政に活かせると思われる事項等)	○香川県における水道事業広域化については、香川県特有の課題が背景にある。人口減少に伴う水道料金減少や職員の高齢化など全国共通の課題に加えて、香川用水取水制限発生年が平成元年からの30年で21年もあり、水源に乏しい状況がある。 このため、香川県が調整役として10年にわたる議論を主導して平成29年に「香川県水道広域化基本計画」に合意し、基本協定締結(8月)にこぎつけた。香川県内の水道事業広域化に当たり、香川県が大きな役割を果たした。香川県広域水道企業団の企業長も香川県知事が務めている。 ○香川県広域水道企業団は、各水道事業体の財務状況、施設整備水準や水道料金に大きな差がある中で、広域化時は新たな出資金もなく、水道料金も10年間はそのままという形で、水道事業の経営と管理、運営のみを企業団に移した。このような水道事業広域化のやり方もあることが分かった。今後は、水道料金の統一など大きな課題が待っている。 ○基本計画と現状との比較では、「基本計画策定時に比べると企業団の経営は厳しい状況にあり、今後も続く見込みである」としている。主な原因は、「電気料金など物価高騰や人件費の上昇」とのことである。上田長野間の水道事業の在り方に関しても様々な財政シミュレーションが試算されているが、計画どおりにはいかないことも想定すべきと理解した。 ○水道広域化の類型として「垂直統合型」「水平統合型」「弱者救済型」があるが、香川県広域水道企業団は「水平統合型」に区分されている。「水平統合型」の大きなメリットは、水道水源である経営資源の共有化である。 香川県は水源に乏しく、香川用水の取水制限の頻発化や断水発生が

大きな課題であった。そのため、吉野川上流に位置する早明浦ダム（高知県）が開発され、水量年間8億6,300万トンのうち、香川県へ分水される年間2億4,700万 m^3 （29%）が香川用水であり、県及び16市町の渇水時の水道水源の共有化のために県下全域の水道広域化を選択したことは賢明な判断だと理解した。



（香川県広域水道企業団が入る高松市防災合同庁舎前）

令和7年度 委員会行政視察実施報告書

委 員 会 名	産業水道委員会
参 加 委 員	◎半田大介 ○武田紗知 飯島裕貴 松山賢太郎 高田忍 久保田由夫 佐藤論征 ◎委員長、○副委員長

1 上田市での課題と視察の目的

上田市には、現在、「信州上田観光協会」「丸子観光協会」「武石観光協会」「別所温泉観光協会」「菅平高原観光協会」「鹿教湯温泉観光協会」、計6つの観光協会があり、それぞれが誘客を行っているため、合併から20年になるが、いまだ観光の窓口は統一されていない。

香川県小豆島の小豆島町・土庄町の2町では、令和5年に観光協会を統一。2町が1つになり、観光の道標となる「小豆島観光ビジョン」を策定し「持続可能な島づくり」を目指している。

2 実施概要

実 施 日 時	視 察 先	香川県小豆島町
令和7年5月13日（火） 9時15分～10時45分	担当部局	企画振興部商工観光課
視察事業名	小豆島観光ビジョンについて	
報 告 内 容	1 視察先の概要 小豆島町は、瀬戸内海国立公園に浮かぶ小豆島の中央から東に位置する、海と山の美しい自然に恵まれた町。平成18年3月21日に内海町と池田町が合併して誕生した。日本におけるオリーブ発祥の地として、また、壺井栄の小説を基にした映画「二十四の瞳」の舞台として全国的に知られている。 醤油、佃煮、そうめんなどの食品産業を中心に、電照菊やスモモなどの農業、大坂城築城からの歴史を有する石材業、豊かな観光資源を生かした観光関連産業やオリーブ製品の製造業も盛ん。 2 視察先の特徴 小豆島にある2町（小豆島町・土庄町）では、過去、観光協会を個々に設置していたが、選ばれる観光地になるために、観光窓口の一本化を実現し「小豆島観光ビジョン」を策定。 令和6年には、持続可能な観光の国際基準に基づき、優良な地域を選出するGD（グリーンデスティネーションズ）アワードのシルバー賞を受賞。裾野の広い観光産業を中心に「島は1つ」を合言葉に、両町がビジョンを共有し、将来、世界中の観光客で1年中にぎわう、持	

続可能な観光の島を目指している。

3 視察事項について

◇観光協会を統一した背景

- ・これまで島内には5つの観光を担う組織が存在していた。
- ・総合計画において、「観光」はメイン施策にはなっておらず、明確なビジョンやコンセプトが設定されていなかった。



小豆島町長（令和4年4月就任）、土庄町長（令和4年1月就任）両町長が、「持続可能な島」にするべく、町の枠を超えて観光窓口の一本化をすることを選挙公約として掲げた。



令和5年4月、新しい「一般社団法人小豆島観光協会」を設立。

◇観光ビジョン策定までの流れ

策定委員会（委員を小豆島観光協会・香川県観光協会・香川大学・四国ツーリズム創造機構・土庄町商工観光課・小豆島町商工観光課から選出）と作業部会（宿泊・飲食業など）を設置。

全4回作業部会でワークショップを行う。

内容：①現状と課題の把握（強み・弱みの整理）

②基本戦略の検討（10本の柱）

③各基本戦略を実現するために必要なアクションプランの検討（30個）

④観光ビジョンの確認

◇観光ビジョンの位置づけ

町政運営の最上位計画である「小豆島町：総合戦略／土庄町：総合計画」に基づき、小豆島の観光振興を総合的かつ計画的に推進するための指針とする。観光協会を中心に、両町共に「観光」を産業の大きな柱にするべく進んでいく。

◇観光ビジョン【船旅・島旅・小豆島 - 訪れるたび、深まる島 - 】について

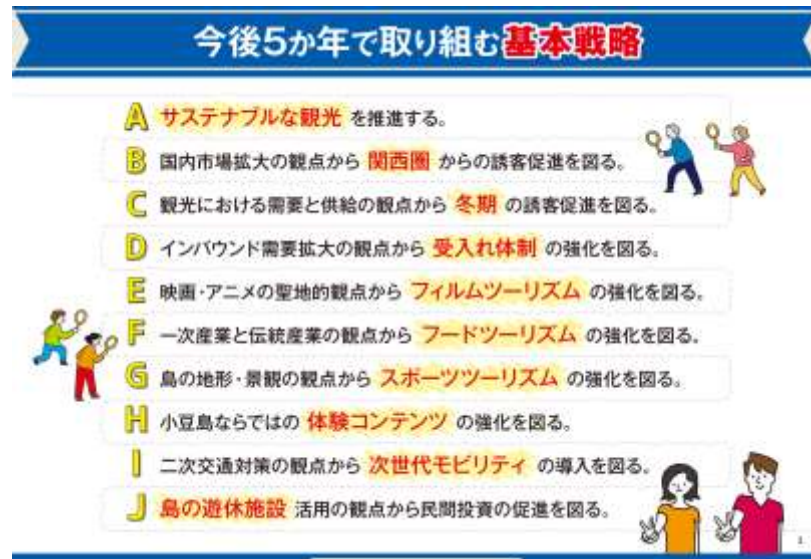
○小豆島の観光におけるミッション - 使命 -

観光事業の推進により、持続可能な島づくりの中心的役割を務める。（小豆島観光協会が正式DMOとなり、日本版持続可能な観光ガイドラインに基づき取り組む）

○小豆島の観光におけるビジョン - 願望 -

観光により消費される島ではなく、観光により持続できる島を目指す。

◇ 10の基本戦略について



A「サステナブルな観光の推進」

・観光の国際認証の1つとされるGSTC（グローバル・サステナブル・ツーリズム協会）シルバー取得(令和6年、国内5地域)。現在はゴールドを目指している。(ゴールドは、国内では岩手県釜石市のみ)

GSTCとは…

地域の社会、環境、経済、文化、そしてそこに暮らす人々の未来にも十分に配慮した持続可能な観光に取り組む地域を選定するもの。

→国際認証を取得することで、国内外にサステナブル観光先進地として認知してもらう。

・宿泊施設も環境配慮型宿泊施設の国際認証「グリーンキー」の取得に挑戦していく。取得に向けた支援制度の構築。

・宿泊税などの導入で安定財源を確保する。令和10年の導入を目標に、両町同じスキームで進む。(香川県初の導入となる予定)

F「一次産業と伝統産業の観点からフードツーリズムの強化」

・ガストロノミーツーリズム推進に向けたイベントの開催。

ガストロノミーツーリズムとは…

その土地の文化・歴史・自然と食の掛け合わせによるツアー。

令和7年3月、小豆島特産のしょうゆ、そうめん、オリーブ、地ビール・地酒などを7キロメートル歩きながら堪能した後、瀬戸内海を望む絶景の温泉につかるイベント【ONSEN・ガストロノミーウォーキング】を開催。島外から230人が参加。

・商工観光課に所属する4人の地域おこし協力隊のうち、1人は東京出身のイタリアンシェフ。町内で飲食店を開業予定。

・“アクアパッツァ”を日本に広めた有名シェフが、サステナブルガストロノミー企画で、小豆島食材をふんだんに使ったランチ・ディナーの特別イベントを開催。

→実施したことで、ターゲット層や価格帯の分析もでき、1つの指標

	ができた。 ◇一般社団法人小豆島観光協会について ・職員 10人（プロパー2人、地域おこし協力隊 各町1人、臨時2人、窓口2人） ・2町で約2,000万円ずつ負担金を出している。 ・自主財源：会員の会費、ツアー企画運営、広告、海外を含むガイドの養成 ◇今後の抱負 ・インバウンドは現在、アジアが中心だが、欧米・オーストラリアにも広げていきたい。 ・国際的に名前を広げていくため、様々な国際認証の取得に向けてチャレンジする。
考 察 （まとめ：市政に活かせると思われる事項等）	・小豆島2町の町長のトップダウンで、1つの観光協会の設置が実現した。上田市では、旧上田市、丸子町、真田町、武石村が合併し20年を迎える。今後、さらなる協会同士の連携強化や観光協会の在り方についても考えていくことが必要だと感じた。 ・国際的知名度やインバウンドの強化に向けて、様々な国際認証の取得に尽力されている。お話を伺いながら、チャレンジする機運を感じた。上田市はインバウンドのデスティネーション（旅の目的地）としてはあまり知られておらず、年間の外国人延べ宿泊数は、長野県の中でも構成比率が1%弱と、非常に低い数字にとどまっている。上田市でも、国際認証などの取得も含めたプロモーション活動を検討・実施していくことが望まれる。 ・「小豆島観光ビジョン」には、基本戦略に掲げた10の柱の実現に向けて、それぞれ具体的なアクションプランを計30個設定している。理想を掲げるだけでなく、実現するためには必要なことだと感じた。また、アクションプランの設定には、地域の観光業に携わる現場の事業者が関わっている。行政だけでなく、官民共に同じ目標の達成に向けて活動する機会の創出をしていきたい。 

令和7年度 委員会行政視察実施報告書

委員会名	産業水道委員会
参加委員	◎半田大介 ○武田紗知 飯島裕貴 松山賢太郎 高田忍 久保田由夫 佐藤論征 ◎委員長、○副委員長

1 上田市での課題と視察の目的

当市において現在検討が進められている3市1町による上田長野間の水道広域化について、市町村単位で様々な市民意見、要望が上がる中、論点整理を含め、改めて国が推進する水道広域化について所管する委員会として理解を深めるとともにその指針、概要を調査研究し、是非の重要な判断材料の一つとしたい。また、並行した課題である上下水道管路の更新に係る補助事業についても確認するため視察に伺った。

2 実施概要

実施日時	視察先	国土交通省
令和7年5月14日（水） 14時15分～15時45分	担当部局	水管理・国土保全局水道事業課
視察事業名	水道事業広域化について	
報告内容	1、視察先の概要 国土交通省は、国土の総合的かつ体系的な利用、開発及び保全、そのための社会資本の統合的な整備、交通政策の推進、気象業務の発展並びに海上の安全及び治安の確保などを担う官庁です。 中央省庁等改革の一環として、2001年1月6日に、旧4省庁（北海道開発庁、国土庁、運輸及び建設省）を母体として設置された。よりよい行政サービスの提供を目指し、総合的な国土交通政策を展開していくとしています。 2、視察先の特徴 上水道の整備や管理が2024年4月に厚生労働省から国土交通省などに移管された。高度経済成長期に敷設された水道管が老朽化し、維持管理が難しい自治体があり、地方整備局を持つ国土交通省に事業を移管することでインフラの整備や災害対策を進める狙いがある。「上水道＝厚生労働省（旧厚生省）」、「下水道＝国土交通省（旧建設省）」に分かれていた体制の実質的な一元化であり、60年ぶりの機構改革になった。	

	3、視察事項について（視察項目と質問への回答） ◇水道事業の現状と課題 ○主にこの3点が上げられる。 ・施設管路の老朽化、耐震性不足 ・事業体の経営環境の悪化 ・人材の減少、高齢化 ◇水道の基盤強化に向けた基本的な考え方 ①適切な資産管理 収支の見通しの作成及び公表を通じ、水道施設の計画的な更新や耐震化等を進める。 ②広域連携 人材の確保や経営面でのスケールメリットを生かした市町村の区域を越えた広域的な水道事業者間の連携を推進する。 ③官民連携 民間事業者の技術力や経営に関する知識を活用できる官民連携を推進する。 ※国は責務と役割として、水道の基盤の強化に関する基本的かつ総合的な施策の策定、推進及び水道事業者等への技術的・財政的な援助・指導・監督を行う。 1）水道一体の取組について ◇移管に伴い、水道事業にどのような予算措置や施策があるか。 ○上下水道一体で取組を進めるべく、DX技術の導入、官民連携の支援を行う「上下水道一体効率化・基盤強化推進事業」を創設した。能登半島地震を踏まえ、同年補正予算で耐震化の取組を加速する支援メニューを追加し、本年度から上下水道システムの急所に関する個別補助制度を創設した。 ◇推進に向けた具体的な取組、施策は何か。 ○能登半島地震での甚大な被害を踏まえ、上水道が復旧しても下水道が復旧していなければ使用ができないことから上下水道システムの急所施設（システム全体が機能を失う）、最重要施設、避難所等の重要施設に接続する管路等について「上下水道耐震化計画」の策定を要請し、その計画に基づき計画的、集中的に耐震化を進めることとした。昨年9月に策定を要請し、令和7年3月末時点で策定率は94%となっている。また、「上下水道政策の基本的なあり方検討会」、「下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会」で一体的な議論をしている。 2）人口減少に伴う、事業体運営と人材の適正な確保について ◇町村等の小規模事業体では今後、経営がますます厳しくなるが対策はどうか。 ○経営統合や水質検査の共同委託等といった広域連携、官民連携、デジ
--	--

	タル技術の活用といった技術的、財政的支援をしていく。 ◇水道事業を支える職員不足への対応と適正人員確保へ向けた支援はどうか。 ○技術的・財政的な支援（水道基盤強化計画の策定の手引きの公表、官民連携推進協議会等での官民、広域連携に関する優良事例の横展開等）を行っていく。 3）水道広域化について ◇広域化事業の財政支援は令和１６年度までだが、延長、拡充はあるか。 ○広域化に関する今後の支援については、これまでの支援実績などを踏まえて必要な支援を検討していきたい。 ◇水事情は自然的な条件により、地域ごとに課題が異なるが国としての今後のフォローはどうか。 ○これまでも広域化モデル事業により、都道府県に対し、水道施設の最適配置等について検討するなど技術的な支援を行ってきた。今後も都道府県により策定された水道広域化推進プランに基づく広域連携に向けた取組等を支援していく。 ◇広域化の先に民営化が考えられると市民から心配の声が出ているが、国としての考えはどうか。 ○コンセッション方式は、国や自治体の関与を強めたもので水道事業自体を民営化するものではない。あくまで官民連携の選択肢の一つでサービス向上や業務効率化にメリットがある場合に地方自治体が議会の議決を経て地方自治体の判断で導入するものである。 ◇現状と今後の取組について 1）令和７年度上下水道予算の拡充（最適で持続可能な上下水道の再構築） ①上下水道ＤＸの推進 ・点検・調査結果に基づく「水道施設アセットマネジメント計画」を策定する際に必要な経費を支援対象に追加した。 ・上下水道の台帳情報のクラウド化、市町村の区域を超えて広域的に実施するデジタル技術を活用した水道施設の点検・調査を支援対象に追加した。 ②上下水道の施設配置の最適化支援 ・取水位置を上流に移転する際の取水施設や導水施設の整備等を支援対象に追加した。 ・水道から浄化槽に転換する場合の下水道管等の撤去等に必要な費用を支援対象に追加した。 ③広域連携のための「水道基盤強化計画」の策定推進 ・都道府県が水道法第５条の３に規定する「水道基盤強化計画」の策定
--	---

	をする際の必要な費用を支援対象に追加した。 2) 緊急点検結果（上下水道システムの急所施設及び接続する管路）を踏まえて ①「上下水道耐震化計画」に基づく計画的・集中的な耐震化の推進について ・全ての水道事業者や下水道管理者等に対して計画策定を要請している。 ②上記計画に基づく取組状況のフォローアップ・公表 ・定期的にフォローアップを行い、その結果を公表し、必要な支援を実施する。 ③運営基盤の強化や施設規模の適正化の推進 ・耐震化の推進に合わせて、料金・使用料の適正化、運営基盤の強化、施設のダウンサイジング、分散型システムの活用等、規模の適正化を推進していく。 ④技術開発の推進 ・課題に対し効率的な耐震化技術の開発・実装を推進していく。 ⑤災害時の代替性・多重性の確保 ・可搬式上水設備・可搬式污水处理設備の活用、浄水場間や下水処理場間の連絡管の整備等を推進していく。
考 察 （まとめ：市政に活かせると思われる事項等）	当市においても人口減少による料金収入の減少に伴い、今後の浄水場及び管路等の更新・維持管理の財政運営には厳しさが増し、独立採算制、総括原価方式の中、大幅な料金改定を行っていかねばならないことが予測される。そのような中、国が示す補助メニューの活用については、様々な視点から見ていく必要があり、細かく精査した上で有用である事業へは活用していくことが肝要である。 現在検討が進められている水道事業広域化においても、先述の広域化事業に関する財政支援、これまでの他事例の実績・動向を踏まえて検討していくべきある。 特に、上下水道一体での事業化について、これまでの事例を見ても従前より連携の形をしっかりと検討していかなければ難しいと感じた。これらを念頭に所管委員会としてさらに調査、研究を進めていく。 